

平成28年度事業計画書

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

一般財団法人関西情報センター

－ 基本方針 －

平成 27 年度は、アジア経済の成長の減速、TPP 交渉の成立などの変動要因があったものの、我が国の経済は比較的安定的に推移し経済基盤の強さを見ることができた。

ICT 分野では、IoT/IoE が新たな潮流としてうねりを起こしつつある一方、深刻な個人情報の漏えい事故が発生し、情報セキュリティが企業経営に与える影響の大きさも再認識された。また、IoT/IoE の進展による情報セキュリティリスクの増大が危惧されている。

平成 28 年度は、引き続き経済の継続的な成長の牽引役として、ICT に対する期待は依然高く、製造業だけでなく IoT/IoE の様々な分野への拡大による産業イノベーションが期待される。

また、マイナンバー制度の運用がはじまり行政手続きの効率化などに期待が高まる。一方、サイバーセキュリティ上のリスクは一層拡大するが、個人情報の安全・匿名性を確保したうえでのパーソナルデータの利活用などが期待されている。

気候変動や大震災による大規模自然災害に対する減災・復興においても ICT の役割は益々大きくなってきており、情報共有やリスク回避のためのシステムの構築が必要とされている。

少子高齢化社会はさらに進展し、健康や医療・介護の分野での効率性や経済性を支援する ICT への期待は大きい。地方の過疎化や東京一極集中への問題の解決など、国・自治体で進められている地方創生を ICT の観点から積極的に関与・支援していくことが重要である。

なお、事業の展開にあたっては、当財団の強みである中立性を活かして国・自治体、賛助会員企業および大学・研究機関などと連携し、協働的な事業として取り組んでいくこととする。

平成 28 年度は、2020 年までの事業ビジョンに基づき、次のテーマを重点テーマとする。

- (1) サイバーセキュリティ研究会を軸としたサイバー犯罪・セキュリティ事故への対応支援
- (2) ヘルスケア分野における総合的な ICT ソリューションの提供
- (3) 大規模災害時における減災・復興を支援する情報共有システムの構築
- (4) デモ Kan プロジェクトによるオープンデータ/ビッグデータの利活用の推進
- (5) マイナンバーの民間活用の可能性に関する情報発信
- (6) 破壊的変革をもたらすデジタル社会の展望

(1) においては、昨年度立ち上げた「サイバーセキュリティ研究会」を継続して開催し、企業内 CSIRT 活動の支援などサイバー犯罪、セキュリティ事故への対応について実践的情報提供を実施する。

(2) のヘルスケア分野では、健康分野におけるデータ分析支援や総合健康マネジメントサービスなどの ICT ソリューションを引き続き提供し、国のデータヘルス計画を支援する。

(3) の災害時における情報共有システムについては、地区防災計画等の策定支援実績を活かし、これをサポートする情報システムの構築を推進する。

(4) のオープンデータ/ビッグデータの利活用推進については、実証実験「デモ Kan プロジェクトの推進」を進めて、賛助会員企業等におけるデータ利活用の支援を実施する。

(5) においては、マイナンバーや法人番号の民間活用についてのセミナー等、JIPDEC と共同で情報発信ならびに普及・啓発活動を実施する。

(6) は IoT, 人工知能 (AI) などの技術が社会構造・産業構造に大きな影響を与えようとしていることを鑑み 2030 年のデジタル社会を展望する。

以上の重点テーマに基づく事業を中心として平成 28 年度事業を実施する。

◇平成 28 年度重点テーマと 2020 年までのビジョンにおける課題との関連

ビジョンにおける課題	重点テーマ	平成 28 年度の事業の方向
サイバー犯罪・事故への対応	(1) 情報セキュリティ	サイバーセキュリティ研究会活動を通じて、関西地域での情報セキュリティ対策の向上に貢献する。 ・「サイバーセキュリティ研究会」
超高齢化社会への対応	(2) ヘルスケア	「健康寿命の延伸」を目標に掲げる「データヘルス計画」を支援し、ヘルスケア分野におけるデータ分析支援や総合健康マネジメントシステム等のICTソリューションを健保組合、企業等へ提供する。 ・「健康管理ソリューションの開発・提供事業」
大規模自然災害への備え	(3) 大規模災害時の情報共有システム	災害情報共有システムについての研究会等を継続して開催し、システムの構築を進める。 ・「大規模災害時における減災・復興を目的とした情報の共有システムの構築」
オープンデータ・ビッグデータの利活用推進	(4) オープンデータ・ビッグデータ	プロジェクト型実証実験により、オープンデータ/ビッグデータの利活用を推進する。 ・「データでもうかる Kansai 研究会」 ・「スマートインフラセンサ利用研究会」
マイナンバー制度への対応	(5) マイナンバー制度	マイナンバーや法人番号の民間活用についての情報発信および普及・啓発活動を実施する。 ・「マイナンバー等の民間活用に関する調査」
IoT/IOE 時代への対応	(6) 破壊的変革をもたらすデジタル社会の展望	IoT/IOE や AI が社会にもたらすイノベーションについて中長期的な視点から調査研究を実施する。 ・「インフォテック 2016」 ・「e-Kansai レポート」 ・「デジタル社会とイノベーション研究会」

2020 年までの課題と過去の重点テーマ



区分	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
社会の恒久的・共通的新課題への対応	安全で安心な情報の発信・交換	安全の見える化	セキュアサポート	セキュアサポート	情報セキュリティへの対応	情報セキュリティへの対応	
	ICT活用による観光ビジネスの創出支援	健康の見える化	スマートヘルスケア	スマートヘルスケア	ヘルスケア支援	ヘルスケア支援	
技術革新・制度改革に伴う社会のニュー課題への対応			環境の見える化	災害時の情報共有システム	災害時の情報共有システム	災害時の情報共有システムの構築	
				ビッグデータ時代の到来	オープンデータ活用の推進	オープンデータ活用の推進	オープンデータ活用の推進
未来社会の展望						マイナンバー制度への対応	マイナンバー制度への対応
							健康寿命延伸を促すイノベーションの推進

I. 平成 28 年度重点実施事業

平成 28 年度は、「情報セキュリティ」、「ヘルスケア」、「大規模災害時の情報共有システム」、「オープンデータ／ビッグデータ」、「マイナンバー制度」、「破壊的変革をもたらすデジタル社会の展望」を重点テーマとする。

1. 調査研究、普及・啓発事業（公益目的支出計画実施事業）

【情報化及び産業の活性化に関する調査研究事業】

関西地域における情報化の動向を様々な角度から捉え、資料性の高いレポートとして広く公表することで、地域全体の情報化の推進に貢献する。

平成 28 年度は、「IoT（Internet of Things）の活用によるビジネスイノベーション」をテーマとして、企業や自治体における先進的な活動事例を発掘し、その成果について広く調査・把握する。また、自治体においては、オープンデータ施策をはじめ、IT を利活用した地域・産業活性化、行政効率化の方向性を見いだす。

【情報化及び産業の活性化に関する普及・啓発事業】

最新の IT に関するテーマを取り上げた IT シンポジウム「インフォテック 2016」を実施する。平成 28 年度は「AI（人工知能）がもたらす経済・社会の変革とビジネス未来予測（仮題）」をテーマとして取り上げる。

また、中堅・中小企業における IT 戦略の再構築や新ビジネス展開を支援する「ビジネス・イノベーションセミナー」では「中堅・中小企業の IT、IoT に関する技術シーズ」や「ビッグデータの活用事例」等をテーマとして取り上げる。

人材育成分野においては、企業の経営戦略を支える IT 戦略の策定に重要な役割を担う CIO(Chief Information Officer: 情報統括役員)の重要性について議論する関西 CIO カンファレンスを開催し、CIO 相互の情報交換を支援する。

なお、これらの調査研究、普及・啓発事業は、公益目的支出計画事業として位置づけて継続的に実施する。

2. ビジネス・政策支援事業

ビジネス・政策支援事業では、国や自治体の政策に注目して民間の活動との連携を図ることで、当財団の使命・役割を発揮することを目指す。

サイバーセキュリティ研究会は、サイバー犯罪・セキュリティ事故への対応支援として「企業・組織等へのサイバー攻撃実態の把握」など、より実践的な活動へとシフトする。

「オープンデータ／ビッグデータ利用推進フォーラム（デモKan研究会）」は、データの流通・利用を促進するためのプラットフォームの構築を見据え、具体的なデータの活用方法についての検討と実証に向けた企画を行う。

スマートインフラセンサ利用研究会は、ライフライン事業者の参加を得て、センサー活用についての理解をさらに深めると共に、センサー活用を促進するためのコード化の検討を進める。

また、デジタル社会とイノベーション研究会では、未来社会を見据えた商品開発や技術導入の方向性を考えるヒントを得るための研究会を開催する。

その他、大規模災害時における減災・復旧を目的とした災害情報共有システムの構築を推進する。また、マイナンバーや法人番号の民間活用の可能性に関する調査研究を有識者等へのヒアリングを

通じて実施する。さらには、個人情報保護に関する知識と運用スキルを持った人材を育成するプライバシーマーク審査員補研修や情報セキュリティ関連の研修等を実施する。

これらの事業については、賛助会員企業、国の機関や地域の団体などと連携を図りつつ、地域全体での取り組みを推進する。

3. 情報ネットワーク関連事業

健康保険組合や病院等を対象としたホームページの構築・運用を中心に、インターネット技術を利用した健康支援サービスの提供など、WEB系の事業を継続して実施し、安全で安心なネットワーク環境の実現に貢献する共に、利用拡大に伴って増え続ける情報セキュリティ上の各種リスクの解消のために、ビジネスシーンにおけるインターネットを利用した簡単で安全な情報の発信・交換を支援する各種セキュアサービスの開発・提供を実施する。

あわせて、従来から実施している自治体における業務の効率化や住民サービスの向上を目的として、ASP/SaaS技術を活用した自治体向け公共施設情報システムサービス(ESPAL/OPAS)の提供を行う。

4. 社会システム支援事業

健康保険組合に対し、事務処理を支援するシステムの提供や運用支援を行う。また、これら基幹業務システムに加え、健康管理ソリューションの充実やインターネットサービス事業との連携により、事務処理の更なる効率化とコスト削減を支援する。また、職域を中心とした健康づくり支援に向けて、各種システムソリューションを提供すると共に健やかに働ける環境づくりを支援する「総合健康管理ソリューション」の確立を目指す。

5. 情報化社会基盤整備事業

安全・安心な高度情報化社会の実現という観点から、引き続きプライバシーマークの審査事業を実施し「安全の見える化」の実現を目指し、個人情報の保護など情報化社会の基盤整備に貢献する。

II. 個別事業

1. 調査研究、普及・啓発事業

<情報化及び産業の活性化に関する調査研究事業>

(1) 中堅企業・自治体の IT 経営力強化に資する IT 人材育成等に関する調査

ーe-Kansai レポートー

関西地域における情報化の動向を様々な角度から捉え、資料性の高いレポートとして広く公表することで、地域全体の情報化の推進に貢献する。

平成 28 年度は、平成 26～27 年度調査の成果をより発展させ、「IoT (Internet of Things) の活用によるビジネスイノベーション」をテーマとして、企業や自治体における先進的な活動事例を発掘し、その成果について広く調査・把握する。「IoT」の概念を広く捉え、物理的な製品や商品がネットワークに接続される状況のみならず、さまざまなビジネスモデル改革や業務プロセスの変革等を含めた概念として広く事例を収集する。また、自治体においては、オープンデータ施策をはじめ、IT を利活用した地域・産業活性化、行政効率化の方向性を見いだす。

調査方法は企業・自治体に対するアンケート調査と、それに続く詳細なヒアリング調査の二本立てとし、その詳細な調査結果を「e-Kansai レポート」としてまとめ、広く企業や自治体における業務推進の参考資料となるよう普及させるとともに、得られた事例や知見等を当財団の他の事業においても活用することを想定する。

なお、平成 26～27 年度に実施した調査（データ利活用社会の進展と地域・産業活性化）の成果を改めて整理し、特に「新事業・新ビジネス創出」へのデータ利活用という観点から、その論点をまとめた書籍を出版する予定である。

<情報化及び産業の活性化に関する普及・啓発事業>

(2) 持続可能な社会の実現にむけた IT の役割に関するシンポジウム

ーインフォテック 2016ー

情報通信分野における最新の技術やビジネス、課題、制度等の中から産・官・学共に関心の高いテーマを選定し、IT シンポジウム「インフォテック 2016」を開催することで地域全体の情報化の推進に貢献する。平成 28 年度は、「AI (人工知能) がもたらす経済・社会の変革とビジネス未来予測 (仮題)」をテーマとした講演およびパネルディスカッションを実施する。

(3) IT 戦略の再構築とビジネス・イノベーションに関するセミナー

経営環境の変化が激しい中で、主に中堅・中小企業における IT 戦略の再構築や新ビジネス展開を支援するため、平成 28 年度は、中堅・中小企業の IT、IoT に関する技術シーズの紹介、ビッグデータの活用事例の紹介などを行う。

(4) 関西 CIO カンファレンス

IoT、IoE と言われる「モノのインターネット」は、社会や産業の構造をも変える勢いで広まっており、従来以上に経営トップに対する情報への理解が求められている。それに伴い企業の情報

部門責任者の役割が増している。関西企業の情報部門責任者に参加いただく「円卓会議」を開催し、情報部門責任者から見る経営環境の変化や将来動向について議論していただく。

2. ビジネス・政策支援事業

(1) サイバーセキュリティ研究会

サイバーテロやセキュリティインシデントが、大きな社会的不安要素として新たに浮かび上がってきている。その攻撃の手口はますます巧妙化・深刻化しており、一旦攻撃対象として位置づけられると、被害を避けることは非常に困難である。こういった社会環境のなか、企業や自治体等においては、事業継続や経営リスクといった観点からサイバーセキュリティ対策に取り組む必要があり、自社に対しサイバー攻撃がどの程度行われているのか現状を把握するとともに、業界を越えてサイバーセキュリティに関する情報を共有することが極めて重要である。また企業や組織におけるセキュリティ対策（スキル）のための人材を育成することも不可欠である。

これらの観点から、平成 28 年度は昨年度までの情報共有の成果を引き継ぎ、より実践的な活動へとシフトする。

① 企業・組織等へのサイバー攻撃実態の把握

セキュリティサービスベンダの協力を得て、企業内ネットワークへのサイバー攻撃がどの程度行われているかを調査・把握するサービスを実施する。

② サイバーセキュリティ対策人材育成のための活動

関係官庁や研究機関等とタイアップし、企業や自治体等の職員（技術者）が最新のサイバーセキュリティ対策や技術を学ぶための研修事業を実施する。

③ 企業・組織間でのサイバーセキュリティ関連最新情報の共有

有力セキュリティベンダ等の協力を得て、地域あるいは業界全体でのセキュリティレベルを高めることを目的に、最新のサイバーセキュリティ攻撃事例や対策等について関係者間で情報共有できるコミュニティを運営する。

(2) オープンデータ／ビッグデータ利用推進フォーラム（デモKan研究会）

オープンデータ／ビッグデータの流通・利用を促進するためのプラットフォームの構築を見据え、地域の活性化に向けて大きな可能性を持っている人流データに、企業内データを組合せ活用することで、企業活動の活性化につながることを期待されている。平成 28 年度は研究会としてデータの流通、利用、特に「人流」データに焦点をあてた実証実験をすることで、その課題を明らかにし、安全なデータ流通の実現を検証する。

(3) スマートインフラセンサ利用研究会

近年、道路等におけるインフラ構造物の劣化が進み、安全性の確保、メンテナンス費用の軽減等を図るために、センサーによる状況把握と予防保全への活用が求められている。

昨年度から道路管理者、建設、測量、センサーメーカ、ソリューションメーカ等の参加を得て、研究会を開催してきた結果、センサーに関する認識が現場に広がっているとは言えない状況であることがわかった。平成 28 年度は新たにライフライン事業者の参加も得て、センサー活用につ

いての理解を更に深めると共に、センサー活用を促進するためのコード化についての検討を進める。

(4) デジタル社会とイノベーション研究会

IoTは今後のビジネスのあり方、製品のあり方、顧客のあり方等を大きく変えるであろうと予測される技術変革である。この大きな変化を見据え、2030年の未来社会を展望することで、これからの商品開発や技術導入の方向性を考えるヒントを得るため、若手の企画担当者や情報システム担当者等による研究会を開催する。

(5) 中小企業の情報化支援事業

中小企業や地域の情報化を促進するために、ITベンダと連携し、波及効果が高い優良なソフト等を発掘すると共に中小企業に対するセミナー等のプロモーションを実施する。

平成28年度は、ITベンダと連携し、選定した優良ソフトのセミナーを実施し、参加者アンケート等のフォローアップを行う。

(6) 大規模災害時における減災・復旧を目的とした情報共有システムの構築

国、地方自治体、民間企業が持ち得る災害情報のうち、公開可能な情報を収集し、その情報を必要とする民間企業等に配信することを目的とした「災害情報共有システム」を構築する。

平成28年度は、公的機関等より開発ツールの普及促進、システム開発等の受託費を活用し、システムの構築を進める。

(7) 個人情報保護関連人材の育成

プライバシーマーク指定研修機関として、審査員補養成研修コース、フォローアップ研修等を実施し、プライバシーマーク審査員育成のための研修サービスを提供する。

また、各企業のニーズにかなった個人情報保護や情報セキュリティに関する個別研修、新入社員向け研修等のセミナーについても検討していく。

(8) ICTビジネスソリューションセミナー

最新の情報通信技術をテーマとして、有識者等による情報提供に加え、賛助会員企業・協賛企業による具体的な製品やサービスの利活用によるソリューション提案を行うセミナーを開催する。

(9) マイナンバー関連情報の発信

マイナンバーや法人番号の民間活用の可能性に関する調査研究を有識者等へのヒアリングを通じて実施するとともに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)と共同でプライバシーマークの普及促進を目的としたセミナー等の開催を通して、マイナンバーの民間利用に関する情報を発信していく。

(10) 地方シンクタンク協議会

全国約 60 のシンクタンク機関で構成する地方シンクタンク協議会の事務局として同協議会の円滑な運営を図ると共に、シンクタンク間のネットワークを活かした全国的な調査研究の成果を政策提言に結びつける活動の支援を行う。

(11) 国・自治体・企業等におけるプロジェクトの受託

情報系シンクタンクとして過去の調査実績(地域情報化計画、地域活性化計画、中小企業振興計画等)を活かし、地域における経済社会システムの調査研究を実施する。

また、国や自治体等の政策を支援する補助事業、委託事業等として、基本方針にも掲げている「情報セキュリティ」、「ヘルスケア」、「災害時の情報共有システム」、「オープンデータ・ビッグデータ」をはじめ、「デジタル社会」の分野においても調査研究、普及啓発、実証実験などの補助事業、委託事業等の獲得をめざす。

3. 情報ネットワーク関連事業

(1) インターネットサービス事業

健康保険組合や病院等(約 50 ユーザー)を対象としたホームページの構築・運用を中心に、インターネット技術を利用した各種サービスの提供を行う。具体的には健康保険組合のホームページの運用を基本として、「Web 医療費通知」や「健康ウォーキング支援」などのサービスを提供する。また、組合と事業所間の安全なデータ交換を実現する「Secure Express」サービスを提供する。さらに、BCP の一環として位置づけられた「サーバお預かりサービス」の提供により、ユーザーが安心・安全に利用できる IT 環境の構築を進める。

(2) 情報セキュリティシステム構築支援事業(セキュアサポートサービス)

ビジネスシーンにおいて、簡単かつ安心・安全にデータの交換や保管を実現するための実用的なセキュアサービスを開発し提供する。具体的には、様々なパスワードを簡単かつ安全に相手へ渡すことができる「パスワード共有サービス KIIS Whisper」や、これと連携し電子メールの添付ファイルを自動暗号化するソリューション「KIIS Whisper ゲートウェイ」、個人情報のような機微な情報を二要素認証や職責認証によるアクセス制御と暗号化技術で護り送受信できる「PALne サービス」の提供などを実施し、自治体や企業等における情報セキュリティの安全性向上に貢献する。

(3) ネットワーク基盤整備支援事業

自治体や企業における運用システムのクラウド化の支援、情報セキュリティ分野におけるシステム構築支援、オープンデータ推進の支援、クラウドシステムの構築支援など、ネットワーク基盤設備を利用した業務の合理化・効率化の実現に貢献する。

(4) システム開発受託事業

企業や団体における顧客管理システムなどの開発実績を生かし、Web 環境におけるシステム開発受託事業を実施する。

(5) 公共施設情報システムサービス

スポーツ施設や文化施設の予約機能や抽選機能を装備した ASP/SaaS 方式の自治体向け公共施設情報システムサービスである ESPAL と OPAS は、大阪府下 20 自治体、兵庫県下 4 自治体にご利用いただいております。平成 28 年度からは新たに門真市の利用がスタートする。平成 28 年度においても、自治体業務の効率化や市民サービス向上のためにシステムの安定運用に努めると共に、新規利用団体の獲得に向けての広報活動を行う。

※ESPAL (the Establishment System of Portal And Lead) ASP 型施設予約システム
OPAS (Osaka Public Access Service) スポーツ施設情報システム ASP サービス

4. 社会システム支援事業

少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少や医療費の増大など、我が国の医療保険制度を取り巻く環境は一層厳しさを増しているが、国はこれら喫緊の課題を解決すべく、医療費の適正化や健康寿命の延伸を目的とした「データヘルス計画」構想を推進している。当財団はこの構想に基づく健康管理や医療費適正化などの課題解決のために、情報システム・サービスの提供を通じて健康保険組合事業を支援する。

<社会保健・福祉サービスソリューション>

(1) 健康保険組合のシステム開発・運用事業

健康保険組合（約 90 組合）に対して、事務処理を支援するシステムの提供や運用支援を行う。また、これら基幹業務システムに加え、健康管理ソリューションの充実ならびにインターネットサービス事業との連携により、利用組合における事務処理の更なる効率化とコスト削減を支援する。平成 28 年度はマイナンバー制度に対応する基幹システムの改修に注力し、組合の個人番号登録・利用開始に合わせたシステム導入を段階的に実施する。さらに健保業務システムのクラウド化に向けた次期システムの開発を推進し、ユーザ組合への導入を開始する。

なお、近畿地域の健康保険組合を対象に、懇話会を通じた各種情報提供や健康保険組合事業に関する研究会活動、パソコン OA 講習会などリテラシー向上のための活動を継続して行う。

(2) 健康管理ソリューションの開発・提供事業

職域を中心とした健康づくり支援に向けて、健康保険組合および企業（約 40 ユーザー）を対象とした「健康管理指導支援システム」の提供を実施する。また、特定健診・特定保健指導の支援を目的とした「生活習慣病リスクマーカー」の提供・運用を健康保険組合（約 120 ユーザー）向けに行う。さらに健診結果の経年変化分析やメンタルヘルス対策など保健事業の効果分析・評価を行う「総合健康マネジメントシステム」の機能拡充を引き続き行い、国の施策により昨年度

より始まった健康保険組合の「データヘルス計画」に基づく事業実施を積極的に支援し「健康寿命の延伸」の実現に貢献する。

あわせて、新たなシステムやサービスの拡充を図りながら、健やかに働ける環境づくりを支援する「総合健康管理ソリューション」の確立を目指す。

5. 情報化社会基盤整備事業

(1) プライバシーマークの審査、認定

個人情報漏洩などの事故が社会問題となっている中で、プライバシーマーク制度はマイナンバーを含む個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備・運用している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動においてプライバシーマークの使用を認める制度であり、消費者と事業者双方に個人情報の保護に関する意識を高め、安全な利用を促す目的を持つ。当財団では関西地域におけるプライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークの普及拡大を支援し、安心・安全な高度情報化社会の実現に寄与する。

6. 広報・交流活動事業

(1) 機関誌「KIIS」の刊行

当財団の実施事業について紹介すると共に、情報発信の役割を果たすべく、最新の技術・ビジネス・政策に関するテーマを取り上げ機関誌「KIIS」を発行する。

(2) KIIS フォーラム（事業成果報告会）

注目すべきテクノロジーやサービスのご紹介に合わせて、当財団における事業の活動成果についての報告会を実施する。また、事業報告に対する評価及び意見交換を通じて更なる効果的な事業の実施を図る。

(3) 新春講演会及び賀詞交歓会

国における最新の情報政策などについての講演会と賛助会員等の相互交流を目的とする新春賀詞交歓会を年初に実施する。

(4) KIIS メールマガジン、ホームページ

当財団のイベントや関連団体などの情報を定期的にメールマガジンで配信するほか、KIIS ホームページやインターネットリンクサービスサイトである関西の多分野情報ポータルサイト「きりんず」においても、情報発信力の強化を図る。

以上